

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

討議年月日: 令和 5年 2月10日

公表: 平成 5年 2月14日

事業所名: たまりば

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			
	2	職員の配置数は適切である	3	1		<ul style="list-style-type: none"> ・希望日の有給取得が難しいときがある。 ・職員の配置数は適切である。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4			<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、階段に手すり、エレベーターも設置。段差も殆どない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・当日いない職員には申し送りを確実にやっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日夕礼時に当日の振り返りを行っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回のアンケートに限らず、普段より保護者と対話をするよう心掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を受け、今後に反映させていきたい。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		
適切な 支援の 提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			<ul style="list-style-type: none"> ・時間を作り積極的に参加している。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員で話し合っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・同じ内容でもやり方を変えるなど飽きないよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の利用者の特性に合わせ、支援内容を考えるようにしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・児童の状況や目標に合わせて計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全員で会議を行い話し合いを行っている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時にいない職員には出勤時に伝え情報共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼時、当日の確認を行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		<ul style="list-style-type: none"> ・当日いない職員には後日申し送りを確実にやっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日夕礼時に当日の振り返りを行っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	1		<ul style="list-style-type: none"> ・支援記録表があるが記入忘れがある為、意識をしていく必要がある。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4			<ul style="list-style-type: none"> ・半年ごとにモニタリングを行い、計画の見直しはできている。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	1		<ul style="list-style-type: none"> ・複数組み合わせで行っている。 	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			・必ず管理者、児発管が参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4			・学校の行事予定表、連絡帳など確認させて貰っている。送迎時などトラブルがあった際には管理者から連絡をし対応している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている					・該当者なし
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4				・就学前の園と直接連絡をとることはないが、相談支援専門員から情報を聞き参考にさせて貰うことはある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している					・今回該当はないが、今後移行者があつた時にはしっかり連携を図っていきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4				・センターから直接助言を貰ったことはないが、保護者から内容を聞き参考にすることはある。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	1			・交流する機会はないが、児童クラブを併用している児童がいる為情報共有はしている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	1			・研修などに参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4				・送迎時にその日の様子を口頭で伝えたり、連絡ツールを使用している。課題などあればその都度伝え対応している。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	3			
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4				・契約時に説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4				・相談があれば柔軟に対応している。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	3			・コロナ渦の為暫く行えていない。安全に開催できる時期がくれば開催していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があつた場合に迅速かつ適切に対応している	4				・苦情はないが意見などあつた場合は管理者が迅速、丁寧に対応している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4				・会報は発行していないが毎月の行事予定表の配布、活動の様子などはHPに定期的(毎月)にアップしている。
	35	個人情報に十分注意している	4			・個人情報記載の物は鍵付きの書庫に入れ保管している。	・十分注意している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			・言葉だけではなく、絵カードやゼスチャー等使うこともある。	・配慮している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4			・行えていない。機会があれば実施していきたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4		・各対応マニュアルは作成しており、職員は周知はしているが保護者まではなされていない。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	・集団活動では毎月動画や紙芝居など活用しもしもに備えてい	・年2回定期的に防災訓練を実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	・利用者対応記録(法人独自の物)を記入し毎月提出している。	・法人内で虐待に関する研修を定期的に行っている。 ・外部の虐待防止研修にも参加し意識を高めている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4		・個別支援計画に記載している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				・現在該当者はいない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4			・該当事例が起こった際には報告書を作成し、繰り返すことのないよう今後の対応について話し合いを行っている。